

補助器具センター名称変更のお知らせ

2019年4月1日から、高齢者総合センター内の「武蔵野市高齢者補助器具センター」の名称を変更します。

新名称は、「武蔵野市 住宅改修・福祉用具相談支援センター」です。

「武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」には補助器具センターの機能拡充が以下の通り記載され、これに対応した名称変更です。

- より効率的かつ効果的な住宅改修・福祉用具の活用による在宅生活の継続支援
- 中・重度の要介護高齢者の介護負担の大きな要因である排泄ケアに関する相談機能を強化すること。特に夜間の排泄ケアに対応すること。
- ケアプラン指導研修事業によるケアマネジャー支援の充実

これらにより、より身近で専門的な相談窓口として、市民やケアマネジャーにより良いサービスを提供することを企図しています。

住所や電話番号に変更はありません。

また、引き続き、従来通りの住宅改修・福祉用具相談のほか、コミュニケーション障害、摂食嚥下障害、排泄に関する相談を受け付けますので倍旧のご利用をお待ちしています。

2019年4月1日 武蔵野市 住宅改修・福祉用具相談支援センター